

## 高梁市空き家情報バンク活用促進事業補助金 補助対象例

※下記に例示のない事項については、個別協議による

### 【購入】

店舗物件及び住宅兼店舗物件は対象外

※居住目的で利用する場合は対象

### 【家財整理】

空き家及び敷地内で実施されるものを対象とする

対象例：家財道具の搬出処分、ハウスクリーニング、清掃、有害鳥獣又は害虫の駆除・予防 など

### 【改修】(他の制度の補助等を受けるものは対象外)

工事の内容	対象	備考
居住部分の改修、一部増築	○	
車庫・物置・離れ等の改修、設置又は増改築	○	
門・塀等の外構工事、ウッドデッキ・パーゴラの設置	○	
住宅兼店舗物件のうち、居住部分の改修等	○	
住宅兼店舗物件のうち、店舗・事務所部分の改修等	×	居住用に改修する場合は対象
住宅・納屋等の撤去のみ	×	
広告・営業看板等の設置	×	
屋根・外壁・基礎等の改修、内壁・天井材等の張替え	○	
塗装・コーキング・雨樋の取替え	○	
建具の改修	○	
台所・浴室・トイレ・洗面所の改修	○	
システムキッチン等の設置	○	IH クッキングヒーター、ガスコンロ、オーブン、食洗機等については組み込みのものに限る
給排水衛生設備工事	○	
電気スイッチ・コンセント・屋内配線等の電気工事、床暖房設備工事	○	LED化工事も対象
電力会社等への申請費用	×	
防犯ガラスへの入替え、面格子・窓シャッターの設置、テレビ付ドアホン・防犯灯・センサーライトの設置等	○	器具購入のみは対象外
ソーラーシステム・蓄電池・太陽光発電装置の設置	○	居住用のものに限る
薪ストーブ・ペレットストーブの新設、改修	○	機器本体の購入のみは対象外
床、建具等のバリアフリー化、手すりの設置	○	
有害鳥獣・害虫の駆除、予防(薬剤注入等)	○	
家具(カーテン・テーブル・棚)等の購入	×	カーテンレールや吊戸棚などの住宅本体に固定するものについては対象
家電製品(テレビ・冷蔵庫等)の購入	×	
エアコンの設置	○	機器本体の購入のみは対象外